

会議名	令和3年度 横浜市社会福祉審議会 第1回 生活保護申請対応検証専門分科会
日時・場所	令和3年5月20日（木） 15時30分～17時50分 横浜市役所18階共用会議室 なみき14・15会議室
出席者	石渡和実委員、井上由起子委員（15時50分から出席）、岡部卓委員、菊池健志委員、中村真由美委員、宮田光明委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者2名）
議題等	<p>1 委員紹介</p> <p>2 専門分科会設置趣旨説明</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 専門分科会長の選出及び専門分科会長職務代理者の指名について</p> <p>(2) 生活保護制度の概要等について</p> <p>(3) 検証の進め方について</p> <p>(4) その他</p>

開会	開会、定足数報告、会議の公開について
生活支援課長	<p>1 委員紹介</p> <p>資料1「委員名簿」にそって委員紹介</p> <p>出席している専門分科会事務局職員の紹介及び健康福祉局長からのあいさつ</p>
生活支援課長	<p>2 専門分科会設置趣旨説明</p> <p>資料2「生活保護申請対応検証専門分科会について」にそって説明</p>
生活支援課長	<p>3 議題</p> <p>(1) 専門分科会長の選出及び専門分科会長職務代理者の指名</p> <p>専門分科会長の選出です。横浜市社会福祉審議会運営要綱第5条では、専門分科会長は、専門分科会に属する委員の互選による旨定められています。どなたかご推薦はございますか。</p>
宮田委員	<p>石渡委員をご推薦申し上げたいと思います。委員は、横浜市社会福祉審議会委員を務められており、横浜市の実情にも明るく、様々な専門分野の取りまとめを担っていただくには、適任かと思いますが、皆様いかがでございますか。</p>
生活支援課長	<p>ただいま石渡委員にとのご推薦をいただきましたが、石渡委員に専門分科会長をお願いすることで、委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>（一同了承）</p>

	<p>生活支援課長</p> <p>石渡 専門分科会長</p> <p>生活支援課長</p> <p>石渡 専門分科会長</p> <p>岡部委員</p> <p>石渡 専門分科会長</p> <p>生活支援課長</p>	<p>それでは、石渡委員に本専門分科会の専門分科会長を務めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>(石渡分科会長挨拶)</p> <p>石渡と申します。よろしくお願ひいたします。コロナ禍で生活が厳しい状況になられる方が本当に増えています。そのようなときに横浜でこのようなことが起こってしまったというのは、市民としても残念でなりません。委員の皆様それぞれ色々なご経験、専門性がおありの方がお集まりですので、ぜひ色々なご意見をいただきながら少しでもこの状況を改善して、横浜市として望ましい行政の確立ができるようにご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これ以降の進行は、石渡専門分科会長にお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、専門分科会長の職務代理者については、横浜市社会福祉審議会条例第6条第4項により、専門分科会長が指名することとされています。私としては、厚生労働省で生活保護制度関連の委員などをいくつも務められており、生活保護制度に詳しい岡部委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p><岡部委員：了承></p> <p>(岡部委員挨拶)</p> <p>岡部です。本分科会で審議します生活保護制度は生活困窮状態にある人の最低生活の保障と、生活再建に向けた相談支援活動を行う制度です。また、社会保障制度を根幹から支える制度でもありますので、適正な運営がされているかどうかということは極めて大切なことだと思います。職務代理者ということでご指名をいただきましたので、任を務めさせていただくと同時に、色々と発言をさせていただければと思います。</p> <p>それでは、次第に沿って議事を進行いたしますので、よろしくお願ひします。まず、審議事項について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>ご説明に先立ちまして、委員の皆様にお諮りしたいことがございます。横浜市社会福祉審議会運営要綱第12条第1項において、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条ただし書第2号の規定より会議を非公開とするときは、委員長はその旨を宣告するものとするとあります。これからご説明させていただく神奈川区生活支援課で発生した事案をご議論いただくため、当分科会の公開について、ご審議いただければと思います。</p>
--	--	---

岡部委員	<p>本事案については、生活にお困りの方の相談に関する個人情報や、色々なセンシティブな情報が含まれておりますので、個人情報の保護の観点からも非公開でお願いできいかと考えております。</p>
菊池委員	<p>岡部委員からご指摘のあった相談者の個人情報の観点に加え、議論を進めていくなかでは委員の皆様の率直な意見交換が妨げられる恐れも出てくることも考えられるので、ここは非公開で進めていただくほうがいいと思っております。</p>
石渡 専門分科会長	<p>今、岡部委員、菊池委員から会議については非公開にというご意見がありましたけれども、他の委員の皆様、何かご意見ございましたらお願ひしたいと思います。 それでは、非公開ということでおろしいでしょうか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
石渡 専門分科会長	<p>では委員のみなさま多数から非公開でというご意見をいただきましたので、この分科会としては非公開ということで進めさせていただきたいと思います。事務局から説明等ありますか。</p>
生活支援課長	<p>本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、委員の皆様のご了解をいただいた後、市役所ホームページに掲載する旨を先ほど説明させていただきました。ただいま、会議については非公開という決定がなされました。議事録についても、公開を行った場合、活発なご議論に影響が生じる可能性があるため、ここまでの中については、公開とさせていただき、この後の議事録については、専門分科会から答申をいただくまでは非公開とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。 なお、答申後の議事録の公開・非公開の扱いにつきましては、改めて確認をさせていただきたいと存じます。</p>
石渡 専門分科会長	<p>それではこの分科会につきましては非公開、議事録につきましても、先ほどまでの公開部分をホームページに載せていただくということで、今後進めさせていただきたいと思います。</p>
	<p>では、傍聴に来てくださった方は、申し訳ございませんが、ここまでで退出ということにさせていただきたいと思います。</p>
	<p>(傍聴者退出) 以降非公開 (2) 生活保護制度の概要等について（非公開） (3) 検証の進め方について（非公開）</p>

--	--

	<p>1 資料 【資料 1】令和 3 年度横浜市社会福祉審議会 生活保護申請対応検証専門分科会委員名簿 【資料 2】生活保護申請対応検証専門分科会について</p> <p>2 特記事項 なし</p>
--	--